別表十二（十二の二）　再投資等準備金の損金算入に関する明細書

事業年度又は連結事業年度	・　・ ・　・	法人名	

Ⅰ　再投資等準備金の損金算入に関する明細書

設立年月日	1	平・・	翌期繰越額の計算	期首再投資等準備金の金額			7	円
				当期益金算入額	10年間均等益金算入額の計算	基準事業年度等の終了の日における再投資等準備金の金額	8	
						10年間均等益金算入額 (8)×1/120	9	
						同上以外の場合による益金算入額	10	
						計 (9)+(10)	11	
認定地方公共団体の指定を受けた日	2	平・・		当期積立額のうち損金算入額 (4)−(6)			12	
復興推進計画につき東日本大震災復興特別区域法第4条第10項の認定があつた日	3	平・・		期末再投資等準備金の金額 (7)−(11)+(12)			13	
当期積立額	4	円	貸借対照表の金額との差額の明細	貸借対照表に計上されている再投資等準備金の金額			14	
積立限度額	5			差引 (14)−(13)			15	
積立限度超過額 (4)−(5)	6			当期分	貸借対照表の取崩不足額 (11)−((4)−((14)−前期の(14)))		16	
					当期に生じた差額の合計額 (6)+(16)		17	
				前期以前分	前期末における差額 (前期の(15))		18	

Ⅱ　再投資設備等の特別償却による償却額の計算に関する付表

産業集積事業の内容		19						
資産区分	種類	20						
	構造	21						
	細目	22						
	取得年月日	23						
	産業集積事業の用に供した年月	24						
特別償却限度額の計算	特別償却基準額の計算 取得価額 (別表十六(一)「9」、別表十六(二)「9」、別表十六(三)「8」又は別表十六(五)「9」)	25	円	円	円	円	円	
	普通償却限度額 (別表十六(一)「30」、別表十六(二)「34」、別表十六(三)「30」又は別表十六(五)「29」)	26						
	特別償却基準額 (25)−(26)	27						
	準備金益金算入基準額 ((11)、(30の①)、(30の②)、(30の③)又は(30の④))	28		(30の①)	(30の②)	(30の③)	(30の④)	
	特別償却限度額 ((27)と(28)のうち少ない金額)	29						
特別償却限度額残額 (28)−(29)		30	①	②	③	④		

（用紙の大きさは、日本工業規格A4）